

平成 26 年 5 月 9 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 爽健の家

グループの名称: 北陸家づくりの会

直近採択グループ番号: 03 - 0114 - 0206

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 塚本 豊 代表者印

代表者所属先: 株式会社北陸ホームサービスステーション

代表者構成員番号: III-14 VI-46 VII-1

代表者住所: 石川県金沢市進和町64

電話番号: 076-291-7701

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社北陸ホームサービスステーション

事務局構成員番号: III-14 VI-46 VII-1

事務局担当者名: 宮岸 啓次 印

事務局郵便番号: 9218006

事務局住所: 石川県金沢市進和町64

事務局電話番号: 076-291-7701

事務局FAX: 076-291-8017

事務局担当者E-mail: k-miyagishi@hhss.co.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	爽健の家	
2. グループの名称(必須)	北陸家づくりの会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	石川県・富山県	
4. 結成年月(必須)	平成25年3月	
5. グループ代表者名(必須)	塚本 豊	
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社北陸ホームサービスステーション	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-14 VI-46 VII-1	
8. グループ代表者所在地(必須)	石川県金沢市進和町64	
9. グループ代表者電話番号(必須)	076-291-7701	
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社北陸ホームサービスステーション	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-14 VI-46 VII-1	
12. グループ事務局担当者名(必須)	宮岸 啓次	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	9218006	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	石川県金沢市進和町64	
15. グループ事務局電話番号(必須)	076-291-7701	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	076-291-8017	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	<a href="mailto:k-mivagishi@hsss.co.jp">k-mivagishi@hsss.co.jp</a>	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。		
I. 原木供給	10	
II. 製材・集成材製造・合板製造	15	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	14	
IV. プレカット	19	
V. 設計	9	
VI. 施工	46	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	合法木材	国内・国外	合法木材証明制度
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 40 戸	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち経験工務店による長期優良住宅 30 戸 うち未経験工務店による長期優良住宅 10 戸	施工事業者は43社の登録となり、未経験施工業者も多いが、1社1棟の長期優良住宅の着工を目指す。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量 5000 m <sup>3</sup>	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 800 m <sup>3</sup>	主要構造材90%以上の地域材を使用することを旨とするため、1戸当たり20m <sup>2</sup> 以上の使用を見込む。	
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	43 戸	19 戸	竣工済 14 戸 竣工予定 5 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×  
 注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567  
 注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789  
 注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。



<グループ構成員記入用リスト> II. 製材・集成材製造・合板製造

<様式 2-2・II >

グループ構成員に製材・集成材製造 合板製造業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて製材・集成材製造 合板製造業者を含まないことがある場合、その理由  
 海外事業者等から直接仕入れを行う場合など、地域型住宅の特性に応じ、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。  
 (IVに所属するプレカットグループから流通となる場合がある)

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
II. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数: 15
17	II - 1	丸利古谷株式会社	金沢市湊一丁目50番地
17	II - 2	株式会社 シモアラ	加賀市柏野町イの51番地
17	II - 3	南加賀木材協同組合	小松市那谷町金1
16	II - 4	チューモク株式会社	南砺市田中793
16	II - 5	ウッドリンク株式会社	射水市寺塚原415番地
16	II - 6	株式会社 岸田	高岡市大滝627-10
16	II - 7	野村木材株式会社	南砺市井波3222
16	II - 8	婦負森林組合	富山市八尾町梅苑町1丁目95番地1
34	II - 9	株式会社 ウッドワン	廿日市市木材港南1-1
38	II - 10	株式会社 サイプレス・スナダヤ	西条市小松町新屋敷甲1171番地1
33	II - 11	銘建工業株式会社	真庭市勝山1209
34	II - 12	中国木材株式会社	呉市広多賀谷三丁目1番1号
21	II - 13	東白川製材協同組合	加茂郡東白川村神土2594-1
9	II - 14	株式会社 トーセン	矢枝市山田67番地
21	II - 15	飛騨高山森林組合	高山市清見町三日町187番地1
	II -		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合、その理由

一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
IV. プレカット			構成員数: 19
17	IV - 1	金沢木材協同組合	金沢市湊1丁目79番地
17	IV - 2	金沢木材産業株式会社	金沢市湊2丁目29番地
17	IV - 3	イシモク・エモリ株式会社	金沢市湊2丁目111番地
23	IV - 4	ひかり木材株式会社	名古屋市瑞穂区桃園町3番23号
17	IV - 5	丸正木材株式会社	金沢市湊1丁目75番地
17	IV - 6	有限会社 北陸プレカット	加賀市栄谷町ト1番地
17	IV - 7	あさひ木材株式会社	白山市水島町879番地1
17	IV - 8	木下製材金沢営業所	金沢市円光寺2-1-42
17	IV - 9	加賀木材株式会社	金沢市湊2丁目21番地
16	IV - 10	株式会社 ウッディパーツ	高尾市能町750
16	IV - 11	石友ホーム株式会社	高岡市下牧野36番地の2
16	IV - 12	株式会社 ウッドフレンド	高岡市下牧野36番地の1
16	IV - 13	株式会社 田島木材	富山市中島二丁目9番41号
16	IV - 14	富山中央木材株式会社	富山市下新西町1番35号
16	IV - 15	昭和住宅資材株式会社	富山市呉羽町本郷字蒲池2453番地
16	IV - 16	株式会社 富山合同木材市場	富山市上富居118番27
16	IV - 17	チューモク株式会社	南砺市田中793
16	IV - 18	株式会社 アプト・シンコー	高岡市堀岡又新16番地
16	IV - 19	ウッドリンク株式会社	射水市寺塚原415番地
	IV -		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 46	
17	VI-1	有限会社OSM企画設計室		924-0882	白山市八ツ矢町320番地1	0762745530
17	VI-2	株式会社宮本住建		920-0206	金沢市北寺町木11番地1	0762371418
17	VI-3	株式会社堀本工務店		920-0005	金沢市高柳町4の1番地2	0762520288
17	VI-4	株式会社生田工務店		920-0264	河北郡内灘町字宮坂口171番地	0762865040
17	VI-5	株式会社ハヤシ創建		921-8154	金沢市高尾南3丁目168番地	0762980001
17	VI-6	有限会社中野工務店		929-1404	羽咋郡宝達志水町原251番地	0767294426
17	VI-7	株式会社山下工務店		920-2154	白山市井口町は20番地の3	0762732274
17	VI-8	株式会社尽		920-0370	金沢市上安原1丁目245番地2	0762206312
17	VI-9	株式会社西川建築工房		921-8042	金沢市泉本町1-69	0762450071
17	VI-10	相川建設株式会社		924-0815	白山市三浦町667番地	0762741800
17	VI-11	株式会社Arz design		921-8155	金沢市高尾台二丁目70番地	0762144211
17	VI-12	千代野建設株式会社		924-0865	白山市倉光六丁目25番地	0762742121
17	VI-13	株式会社堂山建設		920-0953	金沢市涌波2丁目3番10号	0762223771
17	VI-14	株式会社さとやま設計社		923-1221	能美市湯屋町へ116番地	0761517033
17	VI-15	株式会社ハザマ住建		921-8151	金沢市窪4丁目437番地	0762268830
17	VI-16	株式会社中田工務店		921-8014	金沢市糸田1丁目179番地1	0762490214
17	VI-17	株式会社JA建設エナジー		920-0362	金沢市古府1丁目217番地	0762405811
17	VI-18	山中工務店		920-0059	金沢市示野町木30-2	0762681955
16	VI-19	株式会社すまいるほーむ		939-8015	富山市中川原334	0764211441
16	VI-20	吉田建工		939-1304	砺波市秋元308	0763325626
16	VI-21	株式会社大田工務店		930-0916	富山市向新庄223	0764232817
16	VI-22	株式会社三次元		930-0973	富山市長江東町三丁目6-17	0764826336
16	VI-23	有限会社ベストホーム		930-0208	中新川郡立山町浦田1201番地	0764633355
16	VI-24	有限会社フジホーム		939-1366	砺波市表町1番44号	0763332777
16	VI-25	株式会社マイホーム		930-0872	富山市下野新63番地1	0764411037
16	VI-26	株式会社フォレストホーム		930-0218	中新川郡立山町二ツ塚155番2	0764635933
16	VI-27	青木工務店		930-1315	富山市中番698	0764832462
16	VI-28	株式会社 結		930-0916	富山市向新庄町5丁目5-33	0764824724
16	VI-29	建築工房アシストプラス アルファー株式会社		939-8213	富山市黒瀬404-1	0764957911
16	VI-30	伊東建設株式会社		937-0033	魚津市島尻1346	0765328083
16	VI-31	有限会社住空間		939-0351	射水市戸波3262-5	0766501627
16	VI-32	株式会社吉田組		932-0833	小矢部市綾子5268番地	0766670710
16	VI-33	有限会社住和建設		930-0161	富山市東老田1103番地	0764362651
16	VI-34	株式会社ジューラス		939-8055	富山市下堀7番地	0764927062
16	VI-35	マエダ工務店		939-0135	高岡市福岡町本領121	0766643241
16	VI-36	内島住宅株式会社		939-1316	砺波市大門484の1	0763235090
16	VI-37	有限会社クマガイ建創		934-0003	射水市庄川本町11番7号	0766840874
16	VI-38	伍都和建設株式会社		939-2726	富山市婦中町蔵島295-1	0764662170

注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 46	
17	VI - 39	飛鳥住宅株式会社		920-0944	金沢市三口新町3丁目3番18号	0762221122
17	VI - 40	株式会社アライホーム		929-0325	河北郡津幡町加賀爪又62-3	0762894127
17	VI - 41	山野建築		929-0345	河北郡津幡町字太田は148-6	0762887289
17	VI - 42	山本建築		920-0343	金沢市畝田中2-514	0762677393
17	VI - 43	南 建築		923-1207	能美市岩本町104-1	0762722840
17	VI - 44	木ごころ家		920-0346	金沢市藤江南2-57	0762686405
17	VI - 45	有限会社ハヤミ建築		920-8218	金沢市直江北1丁目221	0762378932
17	VI - 46	株式会社北陸ホームサービスステーション		921-8006	金沢市親和町64番地	0762917701
	VI -					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月~12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省工本 講習 修了済	省工本 講習 受講 予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	12 〇	0 〇	9 〇	37 〇
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)										
17	VI-1	有限会社OSM企画設計室	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-2	株式会社宮本住建	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸	〇			〇
17	VI-3	株式会社堀本工務店	3 戸	3 戸	1 戸	1 戸	〇		〇	
17	VI-4	株式会社生田工務店	2 戸	7 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-5	株式会社ハヤシ創建	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-6	有限会社中野工務店	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-7	株式会社山下工務店	25 戸	25 戸	4 戸	4 戸	〇		〇	
17	VI-8	株式会社尽	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-9	株式会社西川建築工房	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	〇		〇	
17	VI-10	相川建設株式会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			〇	
17	VI-11	株式会社Arz design	7 戸	7 戸	1 戸	1 戸	〇			〇
17	VI-12	千代野建設株式会社	12 戸	8 戸	6 戸	5 戸	〇			〇
17	VI-13	株式会社堂山建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-14	株式会社さとやま設計社	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-15	株式会社ハザマ住建	40 戸	25 戸	3 戸	2 戸	〇			〇
17	VI-16	株式会社中田工務店	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				〇
17	VI-17	株式会社JA建設エナジー	8 戸	8 戸	0 戸	0 戸	〇		〇	
17	VI-18	山中工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-19	株式会社すまいるほーむ	8 戸	7 戸	0 戸	1 戸			〇	
16	VI-20	吉田建工	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-21	株式会社大田工務店	3 戸	3 戸	3 戸	3 戸				〇
16	VI-22	株式会社三次元	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			〇	
16	VI-23	有限会社ベストホーム	11 戸	34 戸	0 戸	4 戸	〇			〇
16	VI-24	有限会社フジホーム	8 戸	7 戸	0 戸	0 戸	〇			〇
16	VI-25	株式会社マイホーム	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸			〇	
16	VI-26	株式会社フォレストホーム	20 戸	15 戸	0 戸	0 戸			〇	
16	VI-27	青木工務店	1 戸	3 戸	0 戸	1 戸				〇
16	VI-28	株式会社 結	25 戸	25 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-29	建築工房アシストプラス アルファー株式会社	7 戸	7 戸	1 戸	1 戸	〇			〇
16	VI-30	伊東建設株式会社	25 戸	18 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-31	有限会社住空間	13 戸	10 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-32	株式会社吉田組	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-33	有限会社住和建設	7 戸	6 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-34	株式会社ジュープラス	15 戸	15 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-35	マエダ工務店	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-36	内島住宅株式会社	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸				〇
16	VI-37	有限会社クマガイ建創	20 戸	20 戸	0 戸	0 戸				〇

注1		注1						注4	注5	注6	注7
県番号	構成員番号	事業者名		平成25年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
VI. 施工		(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		12	0	9	37
				H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	○	○	○	○
16	VI - 38	伍都和建設株式会社		5 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
17	VI - 39	飛鳥住宅株式会社		20 戸	20 戸	1 戸	1 戸				○
17	VI - 40	株式会社アライホーム		10 戸	6 戸	3 戸	5 戸				○
17	VI - 41	山野建築		3 戸	2 戸	2 戸	1 戸				○
17	VI - 42	山本建築		14 戸	9 戸	2 戸	8 戸	○			○
17	VI - 43	南 建築		2 戸	1 戸	2 戸	1 戸				○
17	VI - 44	木ごころ家		1 戸	1 戸	0 戸	0 戸				○
17	VI - 45	有限会社ハヤミ建築		2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				○
17	VI - 46	株式会社北陸ホームサービスステーション		0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				○
	VI -			戸	戸	戸	戸				

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。

参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>爽健の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>石川県・富山県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>北陸家づくりの会</b>	(結成年月) <b>平成25年3月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 1 1 4 - 0 2 0 6</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>【平成25年度の取組みにおける課題】 木造住宅志向が強く多湿型気候の当地域において、地域特性を取り入れ高齢化に伴う長期化に対応した住宅づくりを目指している。</p> <p>しかしながら、未経験施工業者が多く、消費者にうまく伝えることが出来ていなかった。施工事業者構成員に依存していたことが、大きく影響した。また、申請書類において、間違いや訂正が多かった。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 平成26年度は、施工事業者構成員と共に流通事業者が主催するイベントなどを有効活用し、地域型住宅ブランド化事業を積極的にPRすることにより消費者に対し同事業の認知度を高める。また、長期優良住宅の未経験施工業者を中心に研修会を実施することにより、施工面・コスト面などで不安なく提案できる体制を確立する。</p> <p>【地域型住宅「爽健の家」の取組み】 年間降水量・年間雨日数が多く、平均湿度も70%を下回ることのない多湿型気候である。また、高齢者の同居比率が高いのが特徴であり持家特に木造住宅の志向が強い。この地域特性への対応を前提として、下記、取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開口部の割合を大きくし、四季折々の爽やかな風を取り込む家とする。居室床面積5%以上の開口を確保する。</li> <li>外壁は通気工法とする。</li> <li>湿気に強くするため、調湿資材を6㎡以上使用し対策を講じる。</li> <li>各世代が安心・安全に暮らすことが出来る高齢者にも配慮し、トイレに手すりをつける。</li> <li>雨水をタンクに溜め、打ち水や庭木の散水に再利用する。</li> <li>積雪などに耐える丈夫な家とするため、耐震等級2以上とする。基礎に関しては基礎幅150mm以上、床下通気に配慮し基礎高を地盤面から基礎天端まで400mm以上とする。</li> </ul>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁は通気工法とする。</li> <li>居室床面積の5%以上の開口確保</li> <li>雨水タンクを設置し再利用確保</li> <li>調湿資材を6㎡以上確保</li> <li>基礎幅150mm以上、地盤面～基礎天端まで400mm以上</li> <li>耐震等級2以上</li> </ul>	設計図書  設計図書 長期優良住宅適合書
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 【平成25年度の取組みにおける課題】 主に未経験施工業者に対して勉強会実施したが、集まりが悪く期待するレベルのものとはならなかった。また、共通ルールのチェック、推奨同一商品の大口契約によるコストダウンはスムーズに実施され継続する。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 ・勉強会の時期、開始時間を検討。 施工事業者構成員と共に、流通業者主催のイベントで地域型住宅ブランド化事業のPRを行う。</p> <p>【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】 ・施工実績ある施工業者の協力を得て、勉強会を兼ねた現場見学を実施する。 ・推奨商品数を拡大し、建材流通業者・メーカーと協議し資材のコスト削減を行う。</p>		
<p>b. 【平成25年度の取組みにおける課題】 施主への見積は、見積内訳書を添付することとしたが、全棟に浸透させることができなかった。共通部材による仕様で技術の均一化や合理化を行ったが、共通部材自体の検討が不十分であった。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 ・対象となる住宅に関わる全構成員が共有して行える書式の採用 ・共通部材の再検討</p> <p>【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組み】 ・施工業者が施主に工事内容や見積価格内容など詳しく説明したことを共通ルールのチェックシートに記載し確認する。 ・共通部材において技術の均一化・合理化を図る。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	推奨商品の見直しと流通事業者・メーカーと協議しコスト削減を行う  工事内容や見積価格内容などを詳しく説明した「確認書」を作成する	商品明細と価格表  共通ルールチェックシート

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>爽健の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>石川県・富山県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>北陸家づくりの会</b>	(結成年月) <b>平成25年3月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 1 1 4 - 0 2 0 6</b>	<b>注1</b>

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取り組みにおける課題】

維持管理を行う上で、住宅履歴情報の管理が明確でなかった。

【課題解決に向けた平成26年度の取り組み】

- ・住宅履歴情報サービス機関を明確にし、事務局からも住宅履歴情報サービス機関を推奨する。
- 世代やライフスタイルが変化しても、健康で快適さの変わらぬ維持管理を行う
- ・住宅履歴情報サービス機関で蓄積の義務化
- ・「住宅のお手入れマニュアル」の作成

b. 【平成25年度の取り組みにおける課題】

不慮の事故等の発生はなかった。

【課題解決に向けた平成26年度の取り組み】

- 万が一に備えた体制構築の取り組みに下記項目を追加対応を行う。
- ・完成保証制度加入促進

施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工事業者の選定、信頼の確保に対してグループとして以下の取り組みを行う。  
・事務局が施主に対して状況説明し、会の施工事業者から選択してもらう。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	・定期点検・時期の告知	情報サービス機関の約款・パンフレット等
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	・住宅履歴情報サービス機関	住宅履歴情報サービス機関の発行する預り証

エ. グループの技術力の向上 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取り組みにおける課題】

長期優良住宅に取り組んだことのない施工事業者において、認定取得が高いハードルとなり施主への提案を躊躇してしまう意見があった。他エリアとの勉強会などプラスとなったが、施工事業者毎に予想以上に格差があった。

【課題解決に向けた平成26年度の取り組み】

施工事業者が施工技術・見積等に関する知識・技術向上が出来るようサポートする。

【26年度継続して行う取り組み】

- ・「長期優良住宅技術研修会(年2回)」実施
- ・他エリアとの勉強会実施
- ・未経験施工事業者に対して、現場見学会実施
- ・省エネルギー技術講習会受講の義務付け

b. 【平成26年度に新たに追加する取り組み】

- ・地域型住宅の施工に関わる施工グループ構成員は省エネルギー技術講習会受講の義務化
- ・地域型住宅の施工に関わる大工・職人の研修会受講の啓蒙活動促進

c. 【平成25年度の取り組みにおける課題と平成26年度の取り組み】

新たな技術等の導入・開発を行っている取り組みとして、太陽光発電システムのシュミレーションを施主に提示し一定の認識を得ることができた。

新たな技術等の導入・開発に関する取り組みは、引き続き太陽光発電システムのシュミレーションを行い、施主に提案する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	省エネルギー技術講習会受講の義務	修了証

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>爽健の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>石川県・富山県</b>
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>北陸家づくりの会</b>	(結成年月) <b>平成25年3月</b>
3. 過去の採択グループ番号(必須)	<b>0 3 - 0 1 1 4 - 0 2 0 6 注1</b>	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取組みにおける課題と平成26年度の取組み】

- 25年度実施した安定供給・コスト・強度品質性能が判断できることについてはスムーズに行うことが出来た。  
 ・26年度は主に石川県・富山県の地域材を使用促進する項目を下記に追加して行う。  
 使用する地域材の選定  
 ①安定供給できること ②コスト面で抑えられていること ③強度・品質・性能が判断できる  
 ・上記内容を考慮し、部位に応じて適切な材を使用する。  
 ・使用する木材は合法木材供給事業者にて認定された事業者が製材加工した材料や林野庁が定める合法木材(国内及び国外)であること  
 ・主要構造材は林野庁が定める合法木材(国内及び国外)を90%以上使用

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材には林野庁が定める合法木材(国内及び国外)90%以上使用	・納品証明書 ・木拾い表

b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】

供給する地域材の状況情報を供給側と連携し、施工事業者構成員に提供したが、供給側との連携不足もあり満足のいくものにはならなかった。

平成26年度は、供給側との連携を強化し、勉強会や個別訪問などで情報共有を図る。

c. 【地場産業(瓦・萱・襖など)・地場産材等の積極的な活用】

地域産業・地域産材等の活性化のために、県特産品を住宅部品・建材への転用可能性を検討したところ、合板に地場産材の杉が使用されていることがわかった。

平成26年度は、引き続き地域産業・地域産材等の活性化のために、特産品の転用可能性を積極的に検討し、平成25年度のように使用できるものは、施工事業者構成員に情報提供する。

d. 【地域の住文化・伝統的な景観への寄与・和の住まいの促進】

地域の街並み・景観ガイドラインが定められた地域で計画する場合はこれを尊重する。

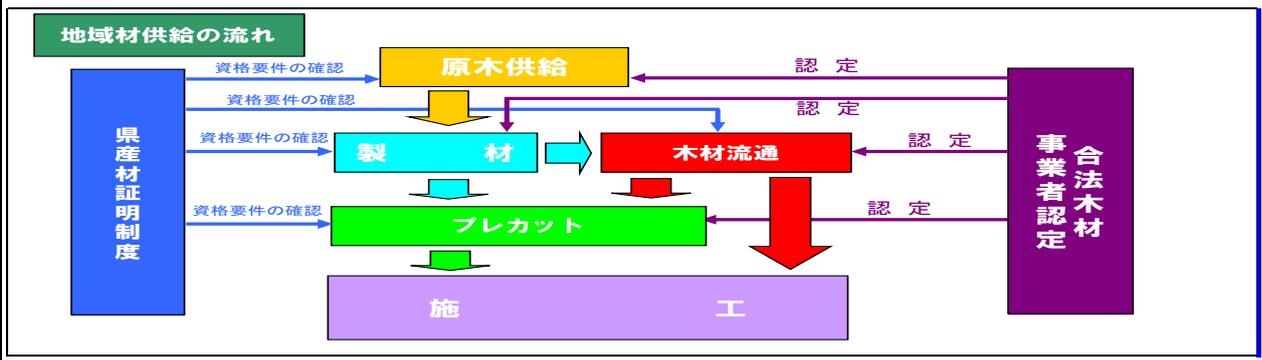
平成26年度は、地域住宅のデザインを十分に考慮するとともに、和を取り入れた畳敷き(置き畳含む)、塗り壁を積極的に提案し取り入れる。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)	畳敷き(置き畳含む)、塗り壁を積極的に提案活用	設計図書

その他(任意)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の供給の代表的な流れ



注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。